

## 科研費に関する意見・要望への対応について

平成28年11月、日本学術振興会に開設した「科研費に関するご意見・ご要望受付窓口」に寄せられた意見・要望への対応について検討を進めています。このたび、文部科学省と調整の上、平成29年3月末までに受け付けた222件への「対応の考え方」をとりまとめ、別添のとおり公表します。

### 【窓口での受付状況（平成29年3月末）】

① 科研費制度について	62件（28%）
② 公募について（公募要領、研究計画調書の様式等）	45件（20%）
③ 審査・評価について	31件（14%）
④ 科研費の使用、各種手続きについて	66件（30%）
⑤ その他	18件（8%）
計	222件

### 1 対応の概要

寄せられた意見・要望を参考とし、研究者の目線に立ちつつ、速やかに必要な改善策を検討・実施します。類型②及び③の意見・要望を中心に、早期に対応可能なものについては、平成29年度からの取組に反映させる予定です。

<具体的に対応を行う主なもの>

- |   |
|---|
| <p>① 若手研究者等へ支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新種目等による助成（①論文等の実績よりもアイデアの斬新性を重視する新種目「挑戦的研究」による助成、②研究室を主宰しようとする若手研究者の独立支援の試行を開始）</li><li>・最終年度前年度応募の対象拡大（「若手研究」採択者については、一定の要件の下、3年間の研究計画についても最終年度前年度応募を可能とする。）</li></ul>                  |
| <p>② 研究計画調書の改善</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・様式の見直し（平成29年度3月公募の「研究活動スタート支援」をはじめ、各研究種目について罫線を逐次削除する）</li><li>・入力の電子化（研究経費欄及び他の研究費の応募・受入状況等欄について、電子申請システムによる入力とする等）</li><li>・産休・育休等への配慮（産休・育休、介護等による研究活動を中断していた場合は、その旨の記入を可能とする）</li></ul> |
| <p>③ 審査情報の開示</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「審査結果の所見」の開示（総合審査の実施種目）</li></ul>   |
| <p>④ 応募手続きの電子化等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「奨励研究」及び「研究成果公開促進費」の応募手続きの電子化</li><li>・研究者情報データベース「researchmap」との連携について検討</li></ul>  |

## 2 今後の予定

- いただいた意見・要望は、文部科学省の「科研費改革の実施方針」（平成29年1月27日改定）や「基礎科学力の強化に関するタスクフォース」議論のまとめ（平成29年4月24日公表）に基づく取組の具体化に当たって参考とさせていただきます。また、「対応の考え方」は、今後の意見・要望の提出状況を踏まえ、公表します。
  
- 予算・制度の基本的なあり方に関わる意見・要望（主に類型①関係）については、文部科学省の審議会に情報を提供し、必要な検討を要望していきたいと考えております。特に、多くの意見をいただいている「採択率の向上等」、「交付額・充足率の確保」については、それらを併せて実現するためには、応募動向に対応した十分な予算措置が必要となるものです。こうした点を御理解の上、今後の文部科学省及び日本学術振興会における対応に御留意いただき、状況の変化に応じて随時、御意見等を賜れば幸いです。

### 【参考】 科研費改革に関連する方針や報告書等

- 「科研費改革の実施方針」（文部科学省 最終改定 平成29年1月27日）  
URL : [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shinkou/hojyo/1362786.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/1362786.htm)
  
- 「基礎科学力の強化に向けて（議論のまとめ）」（平成29年4月24日 文部科学省 基礎科学力の強化に関するタスクフォース）  
URL : [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kagaku/kihon/1384933.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/kihon/1384933.htm)
  
- 「科研費による挑戦的研究に対する支援強化について」（平成28年12月20日 科学技術・学術審議会学術分科会 研究費部会）  
URL : [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/037/houkoku/1381248.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/037/houkoku/1381248.htm)
  
- 「科学研究費助成事業の審査システム改革について」（平成29年1月17日 科学技術・学術審議会学術分科会）  
URL : [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shinkou/hojyo/1362786.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/1362786.htm)
  
- 「平成21年度科学研究費補助金「新学術領域研究」に係る審査概況とその検証結果」（平成21年11月26日 科学技術・学術審議会学術分科会 科学研究費補助金審査部会）  
URL : [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shinkou/hojyo/1284412.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/1284412.htm)
  
- 「競争的資金の適正な執行に関する指針」（平成24年10月17日改正 競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ）  
URL : <http://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/shishin1.pdf>
  
- 「競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針」（競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ 平成26年5月29日改正）  
URL : <http://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/shishin2.pdf>

I. 科研費制度について 意見・要望の分類・具体例	対応の考え方
I-1. 採択率の向上等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 科研費の総額拡大</li> <li>・ 件あたりの配分額を減らし、採択件数を増やすこと</li> </ul>	<p>○ 第5期科学技術基本計画においては、「科研費の新規採択率30%の目標を目指し、科研費の充実強化を図る」とされています。</p> <p>これを受け、文部科学省の「科研費改革の実施方針」においては、研究種目の性質や個々の計画への適切な配分（充足率等）に留意しつつ、「若手研究（B）」、「基盤研究（B・C）」については採択率30%超、最低限の充足率の確保を目指すこととしています。</p> <p>なお、文部科学省の「基礎科学力の強化に関するタスクフォース」の議論のまとめでは、中長期的な検討課題として、より少額・高採択率の種目創設の可能性などを例示しています。</p> <p>厳しい財政事情の下、限られた予算の中で最大限の成果が得られるよう、文部科学省と連携し、これらの方針に沿って引き続き科研費の充実・強化を図っていきます。</p>
I-2. 不採択リスクへの配慮 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不採択の順位がA評価の者への部分的な予算措置</li> <li>・ 年度内に再挑戦できる制度の創設</li> </ul>	<p>○ 文部科学省の「基礎科学力の強化に関するタスクフォース」の議論のまとめでは、「研究の挑戦性・継続性めぐる危機」を強調する中で「研究費の途絶により、優れた成果を挙げつつある研究や萌芽的な研究が中断・停滞してしまうリスク」が高まっていると指摘した上で、「研究上の挑戦を促進する観点から、所定の要件を充たす優れた研究の継続性に配慮した、助成水準の激減を緩和する仕組みを検討する」としています。</p> <p>上記を踏まえ、研究種目間の重複制限の「在り方」も含め、研究者の研究活動が中断・停滞するリスクに対応する方策について、文部科学省と連携し、審議会における議論等を踏まえ検討していきます。</p>
I-3. 十分な交付額・充足率の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究遂行に支障が生じないよう応募額を尊重した十分な配分額を措置すること</li> </ul>	<p>○ 一般論として、予算の大幅な増加がない場合には、採択率を向上させることと、交付額・充足率を高めることはトレードオフの関係となります。このため、文部科学省の「科研費改革の実施方針」が示すとおり、採択率の向上に関する目標の達成を目指す一方、研究種目の性質や個々の計画への適切な配分（充足率等）に留意することが必要です。</p> <p>これを受け、審議会の報告書（「科研費による挑戦的研究に対する支援強化について」（科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会）では、研究種目の性格を明確化し、それに応じた採択率・充足率のバランスを確保していくことが重要であるとしています。具体的には、充足率については、全研究種目を通じ、「助成の目的を十全に達成する上で所要の水準（最低でも70%以上）を確保する必要がある」とする一方、「大型の研究種目や「学術変革研究」種目群については厳選して採択するとともに応募額をより尊重した配分を行うことが適当」と指摘しています。</p>

	<p>今後、こうした考え方や方針の下、文部科学省と連携し、交付額や充足率に配慮した研究費の配分に努めてまいります。</p>
<p>I－4. 重複制限の厳格化</p> <p>・科研費以外の競争的資金や科研費内での研究種目間（特に大型研究種目同士）の重複制限の厳格化</p>	<p>○ 「競争的資金の適正な執行に関する指針」（平成24年10月17日改正 競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ）では、研究開発の効果的・効率的な推進のため、研究費配分において、「不合理な重複」（同一の研究者による同一の研究課題に対して、複数の競争的資金が不必要に重ねて配分される状態）や「過度の集中」（同一の研究者又は研究グループに当該年度に配分される研究費全体が、効果的、効率的に使用できる限度を超え、その研究期間内で使い切れないほどの状態）の排除を徹底することとされています。</p> <p>○ このため、科研費の審査においては、研究者の競争的資金等の応募状況や研究費の受入状況を確認し、研究費配分において不合理な重複がないかどうか、過度に集中していないかを確認した上で、応募研究課題の採否を決定しています。</p>
<p>I－5. 重複制限の緩和</p> <p>・「挑戦的研究」と「基盤研究（C）」や「若手研究（B）」との重複制限の緩和</p>	<p>○ 科研費における重複制限のルールは、以下の「基本的考え方」に沿って設定されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 限られた財源でできるだけ多くの優れた研究者を支援できるよう考慮する。</li> <li>● 各研究種目の審査体制を踏まえ、応募件数が著しく増えないよう考慮する。</li> <li>● 制限の設定に当たっては、主として、研究計画の遂行に関してすべての責任を持つ研究代表者を対象とするが、研究種目の額が大きい場合など一部のケースでは研究分担者も対象とする。</li> <li>● 以上を踏まえ、科研費の「研究種目」の目的・性格等を勘案し、個々に応募制限又は支給制限を使い分けて重複制限を設定する。</li> </ul> <p>○ 現在の応募件数は10万件を超えており、比較的少額の研究種目で応募件数が多い「若手研究（B）」や「基盤研究（C）」の重複応募制限を緩和した場合、応募件数が大幅に増加することが予想されます。</p> <p>その結果、審査に携わる研究者の審査負担の増大や3月までに審査が終了しなかった場合には、結果的に交付内定が4月以降にずれ込み、研究期間が短くなってしまう可能性も考えられます。</p> <p>近年の応募件数の増勢が当面続く可能性が高いと考えられる中、重複制限を直ちに大きく緩和することは、審査システムを円滑に運用していく上で、多くの困難があります。</p> <p>○ 一方、平成29年度公募から新設された研究種目「挑戦的研究」については、「基盤研究」種目群と相補的な関係とな</p>

	<p>るべきであり、一般的な重複制限の考え方をそのまま一律に適用することは当を得ません（「科研費による挑戦的研究に対する支援強化について」（科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会））。</p> <p>このため、平成30年度の新たな審査システムへの移行後、当該種目への実際の応募動向やプレスクリーニング等の審査負担軽減策の効果、科研費全体を通じた重複制限の在り方の検証を踏まえつつ、新種目の特質や「基盤研究」種目群等との役割・機能分担を適切に反映したものについて見直していくこととしています。</p> <p>文部科学省の「基礎科学力の強化に関するタスクフォース」の議論のまとめでも、「現行の種目体系の下、研究上の挑戦を促進する観点から、種目の性質に応じ、応募機会の多様化・柔軟化を図る」一環として、「科研費改革の進捗状況を踏まえ、種目間の重複制限の緩和の可能性を検討する」とされています。</p> <p>○ なお、これまで「若手研究」採択者が「基盤研究」に最終年度前年度応募を行う場合には、4年間の研究計画しか認められませんでした。が、「若手研究」採択者については、一定の要件の下、3年間の研究計画についても最終年度前年度応募を可能とする予定です。</p>
<p>I-6. 研究者登録要件の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常勤研究者に対する科研費の応募資格の付与</li> </ul>	<p>○ 科研費制度では、応募資格を認めるに当たっては、研究機関において、公募要領で定める応募資格の要件として、どのような身分かに関わらず、「研究活動を行うことを職務に含んでいるか」、「研究活動に実際に従事しているか」といった点を満たしているかどうか確認していただくこととしています。</p> <p>そのため、研究機関において応募資格を認めるか否かを判断いただくこととなりますので、所属の研究機関に御相談いただくようお願いいたします。</p>
<p>I-7. 若手研究者支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手PI用の特別な研究種目の創設</li> <li>・大型の研究種目への年齢制限（上限）の導入</li> </ul>	<p>○ 「科研費改革の実施方針」においては、研究種目・枠組みの再構築に当たり、若手研究者への支援を総合的に推進することとし、「科研費若手支援プラン」を掲げています。</p> <p>このプランは、博士人材育成と軌を一にして、研究者のキャリアに応じた効果的な支援策を切れ目なく展開することにより、研究者や研究環境のありようが「より挑戦的に、より自律的に、より開放的に」なることを目指しています。</p> <p>まず、平成29年度助成においては、①論文等の実績よりもアイデアの斬新性を重視する新種目「挑戦的研究」による助成、②研究室を主宰しようとする若手研究者の独立支援の試行を開始します。</p> <p>同プランは、平成30年度助成以降、本格的に実施する予定であり、「基盤研究（B・C）」、「若手研究」を採択率向上の重点種目として位置づけ、その充実を図っていきます。また、大規模研究種目については、一律の年齢制限の導入には慎重な検討を要しますが、「特別推進研究」に関しては、</p>

	<p>多くの研究者に挑戦の機会を与え、新陳代謝を促進する観点から、同一研究者の受給回数を1回に制限する方針です。</p> <p>さらに、重複応募制限緩和の取組として、これまで「若手研究」採択者が「基盤研究」に最終年度前年度応募を行う場合には、4年間の研究計画しか認められませんでした。が、「若手研究」採択者については、一定の要件の下、3年間の研究計画についても最終年度前年度応募を可能とする予定です。</p>
<p>I－8. 制度の整理・合理化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 種目毎に応募額・交付額を固定化</li> <li>・ 個人研究種目のみに一本化・「新学術領域研究」の見直し、個人型の研究種目への一本化</li> </ul>	<p>○ 応募額については、研究者が研究遂行上の必要性から柔軟に計画を立てることができるようにする観点から、一律に定めることは好ましくないと考えます。また、交付額については、研究遂行に支障がないように研究費を配分することは重要であると認識しており、上記「I－3. 十分な交付額・充足率の確保」に記したとおり、文部科学省と連携し、交付額や充足率に配慮した研究費の配分に努めてまいります。</p> <p>○ 「新学術領域研究」のようなグループ研究は、個々の研究者の発想に基づく研究を深めるだけでは展開が難しいが、異分野の複数の研究者が連携するグループで取り組むことで新興・融合領域へと展開していくことが期待される研究領域を対象とする研究種目です。</p> <p>また、複数の研究課題が有機的に連携し、研究者コミュニティを形成することにより、当該領域の水準向上・発展や、当該研究領域における研究人材の育成等に寄与しています。</p> <p>同研究種目については、「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」（科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会）は、「現行種目の意義・効果を十分確保しつつ、先行実施する「挑戦的研究」の効果等を見極めながら、将来的な在り方を検討することが必要である」とされているところです。今後、平成32年度公募を目標として、文部科学省と連携をとりながら、当会への審査の一元化も視野に入れつつ、検討を進めていく予定です。</p>
<p>I－9. 国際化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究留学等で海外に長期渡航する場合に、科研費による研究を継続することを可能化</li> </ul>	<p>○ 科研費の補助事業期間中に研究留学等で長期間海外に渡航する場合であっても、科研費の応募資格を有し、研究費の管理や交付申請等も含め、研究遂行に支障がない場合には、補助事業期間中に海外に長期渡航することも可能です。</p> <p>なお、研究費の柔軟な使用の可能性については、基金化の促進と併せ、文部科学省と連携し、引き続き検討していきたいと思っております。</p>

<p>I-10. 使用の自由度の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基金種目の拡大</li> </ul>	<p>○ 「科研費改革の実施方針」においては、「研究費の使い勝手の改善やアワードイヤー（研究年度）の実現等により研究成果を最大化するため、各研究種目の性質に応じて基金化を促進する」とされています。</p> <p>現在は、「若手研究（B）」や「基盤研究（C）」など小規模で年度間の研究費のやり繰りが困難な研究種目から基金種目としています。</p> <p>さらに、国際共同研究を実施するなど、会計年度の枠組みが研究計画の遂行に当たって困難と考えられる研究種目について基金種目としているところです。</p> <p>複数年度の研究計画であっても単年度分の予算措置で足りる補助金種目と比較し、基金種目とするには複数年度の研究計画全体の予算措置が必要であり、予算の大幅な増額が必要となります。そのため、基金種目の拡大が進んでいない状況について御理解ください。</p> <p>ただし、基金化は研究費の繰り越し手続きが発生せず、研究者の研究時間の確保にもつながるため、重要な制度改善であると考えており、文部科学省と連携し、引き続き基金化の拡大について努めていきます。</p>
---	---

II. 公募について 意見・要望の分類・具体例	対応の考え方
II-1. 研究計画調書の改善①(様式等の見直し) <ul style="list-style-type: none"> <li>・様式の罫線や枠線の廃止</li> <li>・電子申請システムによる入力項目の拡充</li> <li>・入力作業の合理化(研究者情報が網羅しているシステムと連携し、研究業績欄などの情報を使用すること等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「研究活動スタート支援」の平成29年度公募から、応募書類の枠線や罫線をできるだけ削除したものを試行的に使用しています。その状況を踏まえ、その他の研究種目についても、平成30年度公募から枠線や罫線を削除した様式を使用する予定です。</li> <li>○ 平成30年度公募から研究計画調書の「研究経費の明細欄」や「他の研究費の応募・受入等状況欄」を電子申請システムにより入力することにより金額の自動計算を可能とする改善を行う予定です。</li> <li>○ 競争的資金を所管する関係府省において、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が運用する国内最大級の研究者情報データベースである「researchmap」を活用していく方針が定められています。また、科研費制度においても、応募の際に必要な研究業績情報については、科研費電子申請システムと「researchmap」とを連携させる方法について検討しているところです。 そのため、研究機関の事務担当者の方及び研究者の方におかれましては、「researchmap」へ研究者情報の登録をお願いします。</li> <li>○上記のほか、研究計画調書の様式の見直しについては、いただいた御意見も踏まえ、改善に努めていく予定です。</li> </ul>
II-2. 研究計画調書の改善②(内容の見直し) <ul style="list-style-type: none"> <li>・産休育休、介護等による研究中断期間の記入</li> <li>・過去5年を中心とした研究業績の見直し(より幅広い記入)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成30年度公募から研究計画調書において、産休育休や介護等により、研究活動を中断している場合は、その旨記述を可能とする予定です。 さらに、対象とする研究業績についても、過去5年間以外の研究業績も幅広く記入できるように改善する予定です。</li> </ul>
II-3. 「奨励研究」及び「研究成果公開促進費」の電子化の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募手続きの電子化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ これまで「奨励研究」及び「研究成果公開促進費」では、Excelのシートを方眼紙のように利用して作成した応募書類について、紙媒体による提出をお願いしていましたが、平成30年度公募から応募手続きを電子化する予定です。</li> </ul>
II-4. 研究組織の構成等の整理等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「研究分担者」と「連携研究者」の位置付けの整理</li> <li>・「研究分担者承諾書」を徴取する手続きの簡素化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成20年度公募から、制度上の補助事業者としての責任を明確化するために、①研究費を受け補助事業を遂行する「研究分担者」、②応募資格を有するが研究費を受けずに補助事業に参画する「連携研究者」をそれぞれ定義しています。</li> </ul>



	<p>「科学研究費助成事業の審査システム改革について」(科学技術・学術審議会学術分科会)においては、「研究組織の構成を整理する方向で検討する」とされており、今後、文部科学省と連携し、審議会における議論等を踏まえて対応していきます。</p> <p>○ 研究分担者承諾書の提出手続き等をできるだけ簡素化する方向で電子化の検討を進めます。</p>
<p>Ⅱ－５．「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）」の年齢制限（下限）の見直し</p>	<p>○ 平成２７年度に新設された「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）」は、年齢制限により３６歳以上４５歳以下の者を対象としているところですが、国際共同研究を推進するプログラムについては「科研費改革の実施方針」の工程表において、平成２９年度にフォローアップを実施し、３０年度以降に改善策（応募要件の見直し等）を検討・実施することとなっています。については、御意見も踏まえ、文部科学省と連携し、審議会における議論等を踏まえ検討していきます。</p>
<p>Ⅱ－６．公募要領（研究計画調書を含む）英語版の掲載時期の早期化</p>	<p>○ 現在、公募要領の英語版は、日本語版より遅れて掲載しておりますが、可能な限り早期に掲載できるよう努めます。</p>

Ⅲ. 審査・評価について 意見・要望の分類・具体例	対応の考え方
Ⅲ－１. 審査結果の開示方法の見直し ・審査委員の審査コメントの開示	<p>○ これまでは、ヒアリングを実施し、より丁寧に審査を行う大型の研究種目（「特別推進研究」、「基盤研究（S）」、「新学術領域研究」）の応募者に対しては、審査委員の「審査結果の所見」（コメント）が開示されていました。</p> <p>今後は、上記の研究種目に加え、総合審査を実施する「挑戦的研究」及び「基盤研究（A）」について合議審査で不採択となった研究課題を対象に「審査結果の所見」を開示することにより、その充実を図る予定です。</p> <p>○ なお、研究者への支援を充実させる観点から、応募者に対して開示した審査結果の情報を所属研究機関と共有することについては、当事者間の任意により行ってください。</p>
Ⅲ－２. 審査負担の軽減 ・審査委員の増員による1人当たりの審査負担の軽減 ・十分な審査期間の確保	<p>○ 審査委員の審査負担の軽減は重要な課題であると認識しています。平成30年度公募に係る審査から新たな審査システムに移行することになりますが、応募件数が多い場合には応募課題をランダムにいくつかのグループに振り分け、審査委員に過度に負担が生じないようにして審査を実施するなどの改善を図る予定です。また、十分な審査期間が確保できるよう、審査方法についても改善・検討していきます。</p>
Ⅲ－３. 審査方法の改善①（匿名審査の導入）	<p>○ 「匿名審査（マスキング審査）の導入」については、過去に一部の研究種目（「新学術領域研究（研究課題提案型）」）での導入事例がありましたが、審議会における検証の結果、次のような課題が指摘され、取り止めた経緯があります。</p> <p>①どのような手段を講じても、相当程度の推測が可能であり、当該制度の意味が薄れる。</p> <p>②応募者が研究計画の内容について詳細な記述をできず、その結果、審査委員が十分な評価をできない可能性がある。</p> <p>③研究計画の実現可能性を判断するためには、それまでの実績を考慮しなければならない面もある。</p> <p>こうした経緯も踏まえ、審査の公正性等の観点から、科研費における匿名審査の導入は考えていません。</p> <p>「平成21年度科学研究費補助金「新学術領域研究」に係る審査概況とその検証結果」（平成21年11月26日 科学技術・学術審議会学術分科会 科学研究費補助金審査部会）</p>
Ⅲ－４. 審査方法の改善②（海外研究者の活用）	<p>○ 現在、「特別推進研究」においては、海外の研究機関に所属する研究者（海外レフェリー）に研究計画調書の概要版を送付し、審査意見書の作成を依頼しています。この海外レフェリーの活用について、審議会は、より多様な評価の</p>

	<p>視点を取り入れることにもつながると一定の有効性を認め、平成30年度助成から、審査意見書の内容をより充実させることとしています(「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」(科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会))。</p> <p>○ ただし、海外の研究機関に所属する研究者を審査委員として活用することは、アイデア流出の可能性や審査コストが過重になることも考慮しなければなりません。</p> <p>また、海外の研究費制度の場合、国外の研究者を必要に応じて審査に参画させる一方で、応募を広く認める仕組みをとっている例があるなど、科研費制度の考え方や仕組みとは大きく異なっています。このため、上記の報告書においては、「特別推進研究」における成果・課題を検証した上で、さらなる対応の要否を検討することが適当とされています。</p>
<p>Ⅲ－５．審査基準の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業績重視の見直し</li> <li>・インパクトファクターの審査への活用</li> </ul>	<p>○ 科研費の審査において、研究業績は審査の観点(評定要素)の一部である「研究遂行能力の適切性」を判断する上で活用しているものです。</p> <p>「インパクトファクター」(注)については、学術雑誌に掲載された「平均的な論文」の被引用回数を示すもので、雑誌の比較の際に用いられることが多い指標です。そのため、「インパクトファクター」が高い雑誌に論文を掲載されている場合であっても、その論文自体の卓越性を厳密に示すものではありません。そのため、「インパクトファクター」を記載事項とすることについては慎重であるべきと考えています。</p> <p>(注)「インパクトファクター」は、雑誌論文の引用状況の把握を通じて利用状況の推測を行う、引用文献分析から生まれた指標の一つであり、ISI社(現トムソンサイエンティフィック)が、目次速報誌であるCurrent Contentsに収録すべき重要誌を選択する際の、定量的な指標として考案されたもの(科学技術・学術審議会資料より)</p>

<p>Ⅲ－６ 審査体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査委員の多様性の確保</li> </ul>	<p>○ 審査委員については、当該学術研究分野に精通し、公正で十分な評価能力を有する者を選考するとともに、幅広い視野からの審査が可能となることを考慮して選考することとしています。この他、審査委員の多様性に配慮する観点から、女性研究者や公私立大学、独立行政法人、民間企業等の研究者の起用に努めています。その結果として、応募者の属性に照らして偏りのない審査体制を確保しています。</p> <p>○ また、上記のほか、書面審査において同一の研究課題を審査する審査委員は全て異なる研究機関に所属する者にするなど、様々なことに配慮しており、審査委員名簿は審査終了後にすべて公開しています。</p> <p><a href="https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/14_kouho/meibo.html">https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/14_kouho/meibo.html</a></p>
<p>Ⅲ－７．交付内定時期の早期化</p>	<p>○ 科研費の公募は文部科学省の概算要求の時期（８月末）を踏まえ、９月に実施されています。そこから応募・審査手続きが行われ、科研費の大部分の研究種目では４月１日に交付内定が行われています（ヒアリングを実施し、より丁寧に審査を行う大型の研究種目では、内定時期が４月１日以降）。</p> <p>このため、仮に、審査期間を確保する必要性から、交付内定時期とともに公募時期を前倒しする場合には、文部科学省の概算要求の方針が決定されていない状況で応募を受け付けることになるので、慎重に検討する必要があると考えています。</p>

IV. 科研費の使用、各種手続きについて 意見・要望の分類・具体例	対応の考え方
<p>IV-1. 研究費の柔軟な使用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学会年会費、ソフトウェア使用料、子供の託児費用、中古品、什器等について、科研費から支出可能とすること</li> </ul>	<p>○ 科研費では、採択された研究課題の遂行に必要な経費であれば広く柔軟に使用することが可能です。</p> <p>なお、必要と考えられる経費であっても科研費の対象とならない経費は、以下のものがあり、使用ルールで明記するなど、注意喚起しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物等の施設に関する経費（直接経費により購入した物品を導入することにより必要となる軽微な据付等のための経費を除く）</li> <li>・補助事業遂行中に発生した事故・災害の処理のための経費</li> <li>・研究代表者又は研究分担者の人件費・謝金</li> <li>・その他、間接経費を使用することが適当なもの</li> </ul> <p>具体的な使用例については、文部科学省及び日本学術振興会ホームページに掲載している「科研費 FAQ」等において紹介しており、より一層の周知・充実を図る予定です。</p> <p>【文部科学省 URL】  <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/faq/1306984.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/faq/1306984.htm</a></p> <p>【日本学術振興会 URL】  <a href="https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/05_faq/index.html">https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/05_faq/index.html</a></p>
<p>IV-2. 研究機関間の使用ルールの共通化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・謝金、備品、出張旅費、立替払い等の取扱いに関するルールの統一化</li> </ul>	<p>○ 研究費の使用ルールについては、例えば、国公立大学や公立研究機関、国立研究開発法人など、研究機関の種類により、遵守すべき法令等の規程や事務処理の体制が異なりますので、科研費制度としてのルールを細部にわたって一律に定めることは困難です。</p> <p>そうした制約はありますが、大学等において研究費の管理・使用等に関して設定している独自のルール（「ローカルルール」）が過度なものとなり、研究者の研究遂行に支障が生じることは好ましくありません。このため、平成29年3月、文部科学省においては、物品発注や経理処理の際の証拠書類など、研究費の管理や使用等に当たっての必要な書類や手続きなど事務処理に関する基準を整理した上で、国立大学法人及び大学共同利用機関法人宛に通知しています（平成29年3月24日付事務連絡 国立大学法人及び大学共同利用機関法人における研究費の管理・使用について）。</p> <p>今後、各研究機関において、当該通知を参照の上、所属の研究者等の構成員と十分なコミュニケーションをとりつつ研究機関の性格や規模、コストやリソース等を考慮して適切なルールを整備するよう促してまいります。</p>

<p>IV－3．研究実績報告書作成の合理化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究実績報告書における研究発表欄の論文等情報の入力簡素化</li> </ul>	<p>○ 上記、「II－1．研究計画調書の改善①」で記述したとおり、競争的資金を所管する関係府省において、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が運用する国内最大級の研究者情報データベースである「researchmap」を活用していく方針が定められています。</p> <p>科研費電子申請システムと「researchmap」を連携し、「researchmap」に掲載されている論文等の研究業績情報について研究実績報告書の入力欄に反映することを可能とする方法について検討を進めています。研究機関の事務担当者の方及び研究者の方におかれましては、「researchmap」へ研究者情報の登録をお願いします。</p>
<p>IV－4．間接経費の適切な使用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用方針の明示</li> </ul>	<p>○ 「競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針」（競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ 平成26年5月29日改正）において間接経費は、競争的資金を獲得した研究者の研究開発環境の改善や研究機関全体の機能の向上に活用することにより、研究機関間の競争を促し、研究の質を高めることを目的とされているものです。このため、間接経費は、研究者が使用する経費ではなく、その使用に関する裁量が所属機関にあるという点について、御理解ください。</p> <p>○ そのような制度の前提の下、「競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針」においては、配分された研究機関の長の責任の下で、使用に関する方針等を作成し、それに則って計画的かつ適正に執行するとともに、使途の透明性を確保することとされているところです。今後、改めてこれらの趣旨を徹底するよう各機関内における所属研究者への適切な説明を促していきます。</p>